

第166回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 令和4年8月26日(金)

開催場所 札幌第二合同庁舎(6階会議室)

□議題□

1. 審議事項

(1) 船員に関する特定最低賃金の改正について(諮問)

2. 報告事項

(1) 管内船員職業安定業務取扱状況(令和4年7月分)について

3. その他

(1) 情報交換

(2) 次回の船員部会開催日について

□議事概要□

1. 審議事項

- ・事務局より、船員に関する特定最低賃金の改正について、8月19日付けで北海道運輸局長から北海道地方交通審議会会長へ諮問がなされたこと、8月22日付けで北海道地方交通審議会会長から船員部会長へ事案の付託がなされたこと、以上のことから、船員の特定最低賃金について、審議いただきたい旨、発言があった。
- ・船員部会長より、船員部会として、適切な答申ができるよう、慎重に審議を行っていききたい旨、発言があった。
- ・事務局より、北海道内航鋼船運航業及び木船運航業、北海道海上旅客運送業、北海道漁業(沖合底びき網)の3業種について、最低賃金専門部会を設置したうえ、各専門部会それぞれ公労使各2名の計6名で委員を構成することなど、審議の進め方に関する説明があった。

2. 報告事項

- ・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況(令和4年7月分)について、新規求人数22名・新規求職者数7名、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者は0名であったこと、前職(在職者を含む)が陸上職である求職者は1名であったこと、また、成立者は1名であったことなど報告があった。

3. その他

- ・事務局より、前回の船員部会で質問があった、運輸安全委員会の調査が事故経過後3箇月経ってから船舶に入ることにについて、運輸安全委員会は国土交通省の外局であり組織が異なる。今回の事故に対し運輸安全委員会は、事故発生の翌日から船舶事故調査官を現地に派遣するなどして調査を進めており、7月25日からは船体の調査を実施されているとのこと、また、年内をめどにまとめる検討委員会の最終報告に反映できるよう情報提供する考えを示されており、安全対策の改善等に資するものと思われるとの、回答があった。
- ・事務局より、船員の災害・疾病の防止を目的として、9月1日から30日まで全国一斉に船員労働安全衛生月間が展開されること、情報提供があった。
- ・事務局より、これまで実施した海事海洋教育推進事業の事業概要について、情報提供があった。
- ・労働者委員より、海事海洋教育推進事業の取り組みについて、前広に情報提供していただきたいと、意見があった。
- ・事務局より、令和5年度国土交通省予算概算要求概要(海事局関係)が公表されたこと、情報提供があった。
- ・事務局より、次回の船員部会は、令和4年9月22日(木)13時30分より開催する予定であると連絡があった。

(以上)